

第1回各務原市本庁舎耐震化基本構想策定委員会 議事概要

日 時 平成26年7月7日(月) 10時00分～12時00分
場 所 各務原市役所本庁舎 4階大会議室(東)
出席委員 杉戸真太委員長、福島茂副委員長、土井康生委員、藤吉里美委員、
小島秀俊委員、山本直委員、森勇委員、花田澄子委員、三浦真由美委員、
五島伸治委員、広瀬正輝委員
欠席委員 柳原幸一委員
傍聴人 3名

1. 委嘱状交付

市長から各委員に委嘱状が手渡された。

2. 市長挨拶

3. 委員長、副委員長選出

委員長に杉戸委員が、副委員長に福島委員が選出された。

4. 諮問

市長から委員会に諮問がされ、諮問書が杉戸委員長に手渡された。

5. 協議事項

- ①委員会のスケジュールについて
- ②現庁舎の現状及び課題について
- ③本庁舎の耐震化の方向性について

議事録(要旨)

議題 ①委員会スケジュールについて

資料4:委員会のスケジュール(案)

事務局説明
・各務原市本庁舎耐震化基本構想策定委員会の審議スケジュールと検討内容を説明した。
主な意見及び質疑応答
(事務局)本基本構想では、耐震補強又は建替え、いずれかの整備方針を決定し、その基本的内容を整理する。仮に建替えとなった場合は、次年度以降に基本計画を策定する中で建設地の決定を実施していく。10月頃に耐震補強及び建替え先進事例の視察を予定している。

議題 ②現庁舎の現状及び課題について

資料5：第1回各務原市本庁舎耐震化基本構想策定委員会検討資料

事務局説明
・本庁舎耐震化の必要性として「1. 上位計画・位置づけ」、「2. 計画条件・庁舎現況」、「3. 現本庁舎の課題」について説明を行った。
主な意見及び質疑応答
(委員) 庁舎機能の分散化状況と来庁舎者の駐車場利用状況を教えていただきたい。
(事務局) 本庁舎(全フロア)、産業文化センター(7階:教育委員会関連、6階:商工振興課など産業政策関連、5階:水道施設課、水道総務課、環境政策課他、3階:研修室等、地下階:書庫、倉庫)、総合福社会館(1階:健康管理課)の3ヶ所に庁舎機能が分かれている。 市民アンケート結果では、自家用車を交通手段として来庁される方が8割強と多くっており、全体としても車で庁舎に来られる方が多いと考えている。
(委員) 印鑑証明書発行などは、本庁舎以外でも対応は可能か。
(事務局) 鶴沼、みどり坂、蘇原、尾崎、稲羽、川島地区のサービスセンターで印鑑証明書等は対応可能である。
(委員) 本庁舎耐震化に対して基本的性能基準“機能性”“安全性”“経済性”“環境安全性”“その他”の5項目を挙げている。耐震診断結果が最も重要なので“安全性”は、耐震化に関する課題であるが、“機能性”の中の【利便性】等は、耐震化以外に関する課題である。耐震化とそれ以外の課題が混在しているため、わかりやすく整理してほしい。
(事務局) 本庁舎の耐震化に併せて、本庁舎が現在抱える課題についても検討していきたいと考えている。耐震化とそれ以外の課題に整理します。
(委員) 現本庁舎の課題について基本的性能基準として“機能性”“安全性”“経済性”“環境安全性”“その他”の5項目に分類して解決のランク(A~C)分けて評価をしている。利用者(市民)と管理者(職員)のどちらの視点で評価を行っているのか整理してほしい。
(事務局) 利用者(市民)と管理者(職員)、それぞれの観点で整理したい。
(委員) 災害時の非常電源設備機能を教えてほしい。
(事務局) 現在、トイレの洗浄水として井戸設備を使用している。そのポンプを動かすための電気容量は確保している。それ以外の対応は難しい。

議題 ③本庁舎の耐震化の方向性について

資料5：第1回各務原市本庁舎耐震化基本構想策定委員会検討資料

事務局説明
・本庁舎耐震化の基本的考えならびに耐震補強・建替え整備の比較検討として 「3. 本庁舎の耐震化」について説明を行った。
主な意見及び質疑応答
(委員) Is値は0.6未満で低いということは理解できる。どの程度の震度に対しての安全性なのかを説明してほしい。
(事務局) “Is値に基づく安全性の基準”では、“0.3未満”の場合、震度6強の地震で“倒壊又は崩壊の危険性が高い”されている。本庁舎は、震度6強の地震が起きた際、倒壊の危険性が非常に高い。
(委員長) 本東海地方に震度6強の地震がくる可能性は高い。大きな揺れが3～4分近く続くのである。本庁舎敷地隣接の消防本部は耐震化されているか。
(事務局) 耐震化されている。
(委員長) 本庁舎含めて市公共施設の耐震化工事はどの程度進んでいるのか。
(事務局) 学校関連施設は、殆ど終了しており、平成26年度で全て終わる。庁舎関連施設の耐震進化が残っているのみである。
(委員) 職員一人当たりの延床面積として、表4「庁舎機能の面積と一人当たり面積」が掲載されているが、適正な数値を教えてください。 また、文書の電子化等で執務スペースをコンパクトにする施策等は施されているか。
(事務局) 資料はないので、適正数値面積を言うのはむずかしい。 文書・図面のマイクロフィルム化は進めているが、図面等の紙ベースとして保管しておいた方が良いものもある。本市では、ファイリンシステムを採用し、執務室内の文書を最小限するように努めている。
(委員) 本庁舎整備方式の建替えの中で、現本庁舎敷地隣接の消防本部と本庁舎を一体にして建替えることは、想定していないのか。
(事務局) 消防本部機能と庁舎防災拠点機能は別であり、本基本構想では、庁舎機能のみを対象としているため、想定していない。
(委員長) 本庁舎整備方式の建替えの中で“本庁舎耐震改修+防災拠点新築”とあるが、防災拠点新築の規模、導入機能を教えてください。
(事務局) 新築する防災拠点は約3,000㎡で、防災拠点機能として災害対策本部の会議室や防災情報スペース、関連部署などが入る。
(委員) 建替えに整備方針となった場合、建設地選定は本委員会だけで決定できるものではないのではないのか。
(事務局) 建設地は、本基本構想ではなく、次の基本計画の段階で決めていく。
(委員長) 耐震化整備方針そして建設地の最終決定は、市長と執行部で決めるものであり、本委員会ではそのための提言をしていく。

(委員) 本資料のなかの耐震診断は、何次診断なのか
(事務局) 2次診断を実施した。

6. その他

(委員長) 本日議論された意見をふまえて整理してもらいたい。

次回以降の日程

(事務局) 第2回委員会は、後日、事務局より連絡する。